

制度の狭間の課題及び複合化した課題等の把握状況調査

○調査目的

次期地域福祉計画（H31～H33）において、「縦割り」の公的な支援制度では対応が困難な複合化した課題や、様々な問題を抱えているが、公的支援制度の要件を満たさない制度の狭間の課題への対応についても盛り込むため、各市町村における相談支援体制の現状や各課題の把握状況について、調査を行う。

○調査先

各市町村地域福祉担当課、奈良県社会福祉協議会、各市町村社会福祉協議会

○調査内容

1. 相談支援体制の構築状況について

- ① 貴市町村（社協）において、制度の狭間の課題及び複合化した課題等に対応する福祉の総合相談窓口を設置しているか。
- ② 設置していない場合、高齢、障害児童、生活困窮者等の分野ごとの相談を主にどの窓口で対応しているか。
- ③ 制度の狭間の課題及び複合化した課題等に市町村（社協）の各担当課が連携して対応しているか

2. 制度の狭間の課題及び複合的な課題等の把握状況について

- ① 孤立死について
 - ・担当部署や取組について
 - ・把握状況について
 - ・相談内容の傾向について（以下の設問についても同様）
- ② ごみ屋敷について
- ③ ひきこもりについて
- ④ ニートについて
- ⑤ 依存症等について
- ⑥ 高齢者の親と無職でひきこもり状態にある子どもが同居している世帯について（8050 問題）
- ⑦ 高齢者の親と障害者（児）が同居している世帯について
- ⑧ 親の介護と子育てを同時に抱えている世帯について（ダブルケアの問題）
- ⑨ 障害者手帳を取得していないが、障害が疑われる者について
- ⑩ 要介護認定を受けていないが、認知症が疑われる者について
- ⑪ その他、制度の狭間の課題及び複合化した課題になっていると考えられる問題について

3. その他

- ① 制度の狭間の課題及び複合化した課題等に対応する中で見えてきた課題について
- ② ①での課題の解決に向けた事業等の実施状況について